大学奨学金利子補給事業
【新規】提出書類チェックシート

【申請書類について】
★ 下記①～⑤(該当の方は⑥も)をご提出ください

① 茨木市大学奨学金利子補給事業給付金給付申請書(兼請求書)

☐ 申請書(請求者)の住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレスは申請者(請求者)本人のものですか。
☐ 給付金振込先口座の口座名義は申請者(請求者)本人のものですか。
☐ 支店番号、口座番号は記入していますか。
※ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される場合は、記入例の裏面をご覧ください。
☐ 同意書欄に、申請者(請求者)氏名を記入していますか。

② 誓約書

☐ 誓約内容を確認し、住所、氏名、生年月日を記載していますか。

③ 内訳表

☐ 日本学生支援機構へ電話で取り寄せましたか。
☐ 返済口座の名義人は申請者ご本人様ですか。
☐ 最終返還期日は 2035 年 10 月以降ですか。

④ 入金一覧表

☐ 日本学生支援機構へ電話で取り寄せましたか。
☐ 「2025 年 10 月～2026 年 9 月分」の利息額が掲載されていますか。

⑤ アンケート

☐ 今後の事業運営の参考にするため、ご記入いただきますようご協力お願いします。

＜内訳表・入金一覧表お取り寄せお問合せ先＞

奨学金相談センター(日本学生支援機構)
電話 0570-666-301
受付 月～金 9 時～20 時(土日祝・年末年始を除く)
おかけ間違えのないよう、番号をよくお確かめの上お電話ください。

裏面に続きます

⑥(該当者のみ)非課税証明書

※以下2点**全て**に該当される方のみ提出が必要です。

・令和８年1月1日以降に茨木市に転入された方
・令和８年度の税が非課税の方

□　以前住んでいた市に「非課税証明書」を取り寄せましたか
□　令和８年度の市民税は非課税でしたか

茨木市内の保育所等に保育士・看護師・准看護師として就労中・就職予定の方へ

茨木市では、奨学金を利用して資格を取得し、茨木市内の保育所等に令和３年4月1日以降に就職(看護師・准看護師は令和6年4月1日以降)された保育士・看護師・准看護師の方を対象に奨学金の返済を支援する「保育士等奨学金返済支援事業」を実施しています。「保育士等奨学金返済支援事業」を利用している、または利用する予定のある方については、本事業の**対象外**となるためご注意ください。なお、二重に受給された場合は返還請求いたします。(異なる種類の奨学金を返済している場合、奨学金ごとにそれぞれの事業を利用することは可能です。)

「保育士等奨学金返済支援事業」については、保育幼稚園総務課にお問い合わせまたは市ホームページでご確認ください。

●保育幼稚園総務課　TEL072-655-2753

提出について

■提出期限　令和9年1月4日(月)（必着）

■提出方法

窓口に持参する場合:茨木市役所南館3階19番窓口　こども政策課までご持参ください。
郵送の場合:〒567-8505　茨木市こども政策課「大学奨学金利子補給事業」担当まで
特定記録、簡易書留またはゆうメールでご提出ください。
(普通郵便は未着時に追跡できないため、責任を負いかねます)

■当事業の問合せ先
茨木市こども政策課　担当　藤井・栗田・馬場
電話　072-620-1625
Mail　kodomoseisaku@city.ibaraki.lg.jp